

患者様へのご案内

(保険医療機関における書面提示)

■ 電子的診療情報連携体制整備加算

- ・ 当院はマイナ保険証の利用や問診票などを通じて患者の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
- ・ 当院では、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用し、診察を実施しております。また、マイナ保険証を利用しやすい環境を整備し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・ 当院では、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。明細書には行われた検査や使用した薬剤の名称が記載されますので、発行を希望されない方はお申し出下さい。

■ 一般名処方加算

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。保険薬局において銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。